

資料 17-1

港 湾 の け い 留 施 設

1 茨城港日立港区のけい留施設

名 称	延長 (m)	水深 (m)	係船能力 (D/W)	
			トン数	隻 数
第1埠頭 A ドルフィン	7	5.0	1,000	1
B 岸 壁	121	7.5	5,000	1
C 岸 壁	131	7.5	5,000	1
D 岸 壁	185	10.0	15,000	1
第2埠頭 A 岸 壁	130	7.5	5,000	1
B 岸 壁	165	9.0	10,000	1
C 岸 壁	130	7.5	5,000	1
D 岸 壁	130	7.5	5,000	1
第3埠頭 A 岸 壁	140	5.0	1,000	1
第4埠頭 A 岸 壁	70	5.0	1,000	1
B 岸 壁	70	5.0	1,000	1
C 岸 壁	130	7.5	5,000	1
D 岸 壁	185	10.0	15,000	1
E 岸 壁	240	12.0	30,000	1
F 岸 壁	185	10.0	15,000	1
第5埠頭 A 岸 壁	130	7.5	5,000	1
B 岸 壁	185	10.0	15,000	1
C 岸 壁	185	10.0	15,000	1
D 岸 壁	240	12.0	30,000	1
第1小型船溜り物揚場	300	4.0	0	0
第2小型船溜り物揚場	273.9	2.0	0	0
第2小型船溜り船揚場	40	2.0	0	0

2 川尻港

名 称	延長 (m)	水深 (m)	係船能力 (D/W)	
			トン数	隻 数
1号2号物揚場	262.5	3.0	0	0
3号物揚場	85.9	2.0	0	0
船揚場	100	2.0	0	0

3 河原子港

名 称	延長 (m)	水深 (m)	係船能力 (D/W)	
			トン数	隻 数
物揚場	218.9	2.0	0	0
船揚場	30	2.0	0	0

主要漁港のけい留施設

(平成30年3月31日現在)

漁港名	施設名	延長 (m)
会瀬漁港	防波堤	715.5
	防砂堤	465.0
	護岸	1752.2
	離岸堤	1077.1
	物揚場	302.6
	船揚場	74.8
久慈漁港	防波堤	664.0
	防砂堤	25.0
	護岸	466.0
	岸壁	1012.15
	物揚場	57.0
	船揚場	78.2

農作物等の災害防止対策

災害名	作物名	事項
風 害	水 稲	1 作付体系 早、中、晩の組み合わせ及び短かん耐病性の強い品種の選定を行うこと。 2 肥培管理 施肥の合理化及び追肥の時期、量に注意すること。 3 施設 病害虫防除機具の整備を行うこと。
	大 豆	1 作付体系 短かん耐品種の選定を行うこと。 2 肥培管理 倒伏を防ぐため早めに土寄せを行うこと。
	路地野菜及び施設園芸用ハウス	1 作付体系 夏秋作で強風に弱い作物及び品種は、台風期を避ける作型とすること。 2 肥培管理 支柱は、倒伏しないよう堅固なものをたてること。 3 防護措置 (1) 温床場、施設園芸用ハウス等には防風設備を設けること。 (2) 春作類には、冷風害防止を兼ね、防風垣を設置すること。
	果 樹	1 防護措置 (1) 防風垣を設置すること。 (2) 成木は、各枝を緊縛し、又は支柱をたてること。幼木は、支柱を立て直し、又はむしろやこし等で周囲をとりまくこと。
水 害	水 稲	1 肥培管理 畦畔、堤とうの決壊、危険箇所の補強を行うこと。 2 施設 病害虫防除機具の整備を行うこと。
	麦	1 作付体系 土地条件にあった品種の選定を行うこと。 2 肥培管理 (1) 水田裏作麦は、高畦栽培を行うこと。 (2) 排水路の整備を行うこと。
	大 豆	1 肥培管理 (1) 播種当時降雨の多いときは、覆土を浅くすること。 (2) 中耕土寄せは早めに行うこと。 2 防護措置 長雨のおそれがあるときは、脱粒後直ちに乾燥機を使用し、品質の低下をさけること。
	路地野菜及び施設園芸用ハウス	1 肥培管理 (1) 低湿地は、排水溝を設置しておくこと。 (2) 畦は、ほ場の高低に併行させて作り滞水しないように努めること。 (3) 水田裏作は、高畦栽培とすること。

資料 17-3

災害名	作物名	事項
	果 樹	1 作付体系 低湿地は、できるだけ水湿に強い品種を選ぶこと。 2 肥培管理 傾斜地は、土壌の崩かいを防ぐため集排水溝を整備しておくこと。
干 害	水 稲	1 作付体系 生育期に応じた計画的な節水栽培を行うこと。 2 肥培管理 畦畔の漏水防止に努め、揚水機利用等による計画かん水を行うこと。
	路地野菜及び 施設園芸用ハ ウス	1 肥培管理 (1) 基肥は、深層施肥を行うこと。 (2) 乾燥期は、敷ワラを励行すること。 (3) 敷ワラを行わないものは、表層面を軽く中耕すること。 (4) 追肥は、液肥を用いること。
	果 樹	1 肥培管理 (1) 肥草や日覆を行い土壌の乾燥防止に努めること。 (2) 土壌の管理をよくし、根の発育を促進すること。 2 施設 かん水施設を設置すること。
寒 害	麦	1 作付体系 地域において適品種の選定を行うこと。 2 肥培管理 (1) 適期播種を行うこと。 (2) 霜柱害に対する踏圧、土入を行うこと。
	路地野菜及び 施設園芸用ハ ウス	1 作付体系 耐寒性品種を選定すること。 2 肥培管理 マルチングをし、根の保護を行うこと。
	路地野菜及び 施設園芸用ハ ウス	3 施設 施設園芸用ハウス等は、2層カーテン、加温用の重油、ヒーター、石油ストーブ等を整備すること。
	果 樹	1 防護措置 寒風をさけるため防風ネットを整備すること。

資料 17-3

災害名	作物名	事項
凍霜害 (冷害)	水 稲	1 作付体系 (1) 早、中、晩、品種の組み合わせを行うこと。 (2) 出穂期は、7月25日頃から8月25日頃が安全性が高いので、品種と植付期の勘案を行うこと。 2 肥培管理 イモチ病防除機具の整備を行うこと。
	麦	1 作付体系 耐寒性品種の選定を行うこと。 2 肥培管理 堆厩肥の増肥を行うこと。
	路地野菜及び施設園芸用ハウス	1 肥培管理 かん水設備を活用し、低温の緩和を図ること。 2 施設 保温用としてむしろ、燃料等を整備しておくこと。
	果 樹	1 作付 (1) 低地等冷気の停滞し易いところは、植付しないこと。 (2) 晩霜予報に注意して古タイヤ、重油等燃料を準備しておくこと。 (3) 防霜ファン等を整備すること。